

1 3 - 3 公園の状況

(各年度4月1日現在)

年 度	総 数		街区公園		近隣公園		運動公園		その他の公園	
	園 数 (箇所)	面 積 (h a)	園 数 (箇所)	面 積 (h a)	園 数 (箇所)	面 積 (h a)	園 数 (箇所)	面 積 (h a)	園 数 (箇所)	面 積 (h a)
平成30年度	433	228.22	383	42.56	20	35.73	1	23.60	29	126.33
31	437	229.90	387	42.97	20	35.73	1	23.81	29	127.39
令和2年度	445	236.90	395	44.01	20	35.72	1	23.81	29	133.36
3	450	237.22	399	44.06	20	35.72	1	23.81	30	133.63
4	454	237.52	403	44.15	20	35.62	1	23.81	30	133.94

資料：都市建設部公園土木管理事務所

※都市公園の種類は以下のとおりである（国土交通省HPより抜粋）。

- ・「街区公園」とは、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で、1箇所あたり面積0.25haを標準として配置する。
- ・「近隣公園」とは、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣住区（幹線街路等に囲まれたおおむね1km四方（面積100ha）の居住単位）当たり1箇所を、誘致距離500mの範囲内で、1箇所あたり面積2haを標準として配置する。
- ・「運動公園」とは、都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ、1箇所あたり面積15～75haを標準として配置する。